

事務所訪問のご案内（近畿）

H30.6.1

法律事務所	事務所の形態	実施日	受入人数	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
大阪	本所支部併設	申込状況により適宜の時期に実施	特に上限は設けませんが、申し込み状況により個別に調整する。	050-3381-3262	弁護士 巽	他地域の法テラス法律事務所にくらべ、当事務所では複数の弁護士が定着して司法ソーシャルワーク等に従事しているわけではありませんが、少年院の講話活動や、大阪での常勤弁護士養成支援には取り組んでおり、こうした面や、大阪における弁護士一般のあり方は説明できます。
京都	本所支部併設	申込状況に鑑みて実施	適宜	050-3383-5437	弁護士 藤田	債務整理事件、家事事件、国選事件の他、近時は成年後見事件も積極的に受任しています。
阪神	本所支部併設	平成30年6月6日（水） 平成30年7月4日（水） ※時間はいずれも19：00から	1回につき 4名	050-3381-1395	弁護士 吉倉	兵庫県弁護士会阪神支部管内所在の法テラス地方事務所支部併設型の法律事務所です。 当事務所では一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか、裁判員裁判対象事件をはじめとする刑事事件を扱っています。特に困難事件や不採算事件での活躍を期待されています。
南和	司法過疎対策	申込状況に応じて適宜実施	適宜	050-3383-0025	弁護士 池田	奈良県南部を管轄している事務所です。近年では、後見事件の増加に伴い司法ソーシャルワークにも力を入れています。
滋賀	本所支部併設	申込状況に鑑みて実施	1回につき 1～3名	050-3381-0085	弁護士 齋藤	国選事件・民事法律扶助事件ともに力を入れています。 司法ソーシャルワークにも積極的に取り組んでいます。